

～みんなで未来をつくろう～ 錦江町「MIRAI」づくりプロジェクト

将来の錦江町を、日本を引き継ぐ子どもたち。
私たちの子どもや孫のためにいま私たちに何が出来るか、
一緒に力を合わせて、知恵を出し合って考えてみませんか

『MIRAI』づくりプロジェクト
最新情報を公開しています。



錦江町まち・ひと・MIRAI 検索

問合せ：錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会 ☎ 0994-25-1001

移住フェア“日本全国！地域仕掛け人市”に出展！

6月30日に東京で開催された「日本全国！地域仕掛け人市」に出展し、約60名の方に錦江町ブースにお越しいただきました。このイベントをきっかけとして、ブース訪問者がさっそく錦江町へ来訪くださったり、今夏の錦江町ふるさとワーキングホリデーの参加大学生が決定したりするなど、非常に熱量の高い方々と交流させていただきました。錦江町では引き続き、「想い」や「実践活動」に共感してくださった方々を、一緒に錦江町の未来を創る『なかま』として積極的に受け入れていきます。



6月30日に東京で開催された「日本全国！地域仕掛け人市」に参加

全国フォーラム「ワーケーション・スタートアップ！」参加

リゾート地等の環境の良い場所に滞在しながら、仕事をテレワークで継続しつつ休暇も充実させる新しい労働形態「ワーケーション」の普及推進活動の第一歩として、和歌山県・長野県を中心に官民一体で開催した全国フォーラム「ワーケーション・スタートアップ！」の賛同自治体として参加しました。今後も町サテライトオフィスを拠点に、町の課題解消のための都市部企業を巻き込んだ新規ビジネス創出に向けた取り組みを加速させ、全国の自治体と連携した広域展開を図っていきます。



※ワーケーション：ワークとバケーションを組み合わせた造語

7月18日に東京で開催された「ワーケーション・スタートアップ！」参加

錦江町フォトコンテスト📷

7～8月のお題は「夏の思い出」

8月のお題も「夏の思い出」として7月から実施中。8月末まで応募できます。錦江町の暑い夏もいよいよ終盤！皆さんの思い出に残った錦江summerを写真に撮ってご応募ください。

●応募方法

- [step1] いずれかのSNS(Facebook/Twitter/Instagram)で公式アカウント「錦江町フォトコン」をフォローします。
- [step2] ハッシュタグ「#錦江町フォトコン」と「#夏の思い出」をつけて投稿してください。（※ご注意：①投稿のプライバシー設定を「公開」にして下さい。②ハッシュタグは半角で入力してください）

●応募締切 **8月31日(土)まで**

●受賞作品発表 9月中旬予定

●ご注意 写真に人物が写っている場合、必ずその本人の許可を得てご応募をお願いします。



6月のお題「田舎道」

最優秀賞：まっきー☆さん(鹿児島市)
「これからも写真をとおして、錦江町の良さを発信していきたいです！」

年金だより

年金生活者支援給付金 制度が開始されます

住民税務課 ☎ 0994-22-3039
住民生活課 ☎ 0994-25-2511
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

令和元年10月から年金生活者支援給付金制度がスタートします。この制度は、10月からの消費税率10%への引き上げ分を活用し、年齢が65歳以上で、老齢基礎年金など公的年金等を含めても所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため(前年の所得額が老齢基礎年金満額以下の方など)年金に上乗せして支給されます。

給付金の受け取りには、「年金生活者支援給付金請求書」の提出が必要です。

平成31年4月1日以前から老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、受給権を満たしている方に、日本年金機構から「9月頃」に案内が届き、手続きは、本人の認定請求により受給

権が発生し、10月以降に、「支給決定通知書」が届きます。

給付金は、10月施行のため、早い方で初回の支払いは、10月11月分を12月中旬以降のお支払いとなります。

「ターナラウンド請求書」

すでに、年金の裁定を終えている方のうち、受給資格者であることの確認ができた方には、日本年金機構から9月頃「ターナラウンド請求書」が送られてくる予定です。

この請求書は、「ハガキ形式」で氏名を記入するだけで済み、一般の請求書と違い簡単に手続きができますが、制度施行時のみの対応となっておりますので、一度支給要件に該当しなくなった場合などは、自ら手続きをしていただく必要があります。

この請求書が、10月になって届かない場合は、年金事務所等にご相談ください。

【重要】

また、令和2年1月以降に請求した場合は、請求した月の翌月からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いいたします。くわしくは鹿屋年金事務所へお問合せください。

お知らせ

除草剤散布のお知らせ

通行の安全確保や雑草の繁茂抑制を目的に、8月10日まで道路の除草剤散布を行っています。除草剤散布後は、雑草に直接触れないでください。また、ペットなどの散歩にも十分気を付けてください。

●散布区間 国道269号線神

川皆倉バス停から馬場南大隅町境までの8050m、左右歩道

問合せ 錦江町役場建設課 ☎ 22・3033

障害者就職面接会を開催

鹿屋・大隅地区障害者就職面接会を次の日程で開催します。

●日時 9月20日(金) 13時～

●場所 ホテルさつき苑

問合せ 鹿屋公共職業安定所 ☎ 0994・42・4135

●問合せ 鹿屋公共職業安定所

☎ 0994・42・4135

粒子線によるがん治療費の利子補給制度

県では、県民が粒子線によるがん治療を受けやすい環境を整備するため、指宿市にあるメディポリス国際陽子線治療センターにおいて、粒子線治療を受ける患者本人や家族等が治療費を金融機関から借り受けた場合に、

その利子の一部を助成します。くわしくはお問合せください。

問合せ 県庁健康増進課 ☎ 099・286・2721

鹿屋市開催「営業をサポートするデザイン活用」セミナー

農業や畜産が盛んで企業間取引を行う会社も多い大隅半島、より効果的に営業を行うためのツールとしてデザインを活用した事例とプロセスを紹介するセミナーです。

●日時 8月29日(木) 14時～

●場所 鹿児島県大隅加工技術研究センター

●申込み 鹿児島市の食とデザイン「ホームページよりお申し込みください」

問合せ 県庁経営金融課 ☎ 099・286・2949

未婚の児童扶養手当受給者の方に給付金を支給

●児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

●支給額 17,500円

●支給対象者は、次のすべての要件を満たす方となります。

▼令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

東京2020オリンピック聖火リレー聖火ランナー募集

令和元年10月31日において、これまで婚姻(法律婚)をしたことがない方

▼令和元年10月31日において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

申請期間や、支給時期については、各市町村で異なります。くわしくはお問合せください。

●問合せ 県庁子ども家庭課 ☎ 099・286・2766

東京2020オリンピック聖火リレー聖火ランナー募集

令和元年10月31日において、これまで婚姻(法律婚)をしたことがない方

▼令和元年10月31日において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

申請期間や、支給時期については、各市町村で異なります。くわしくはお問合せください。

●問合せ 県庁子ども家庭課 ☎ 099・286・2766

●応募方法

▼実行委員会ホームページの応募フォームより応募

▼所定の応募用紙に必要事項を記入し、県実行委員会事務局へ郵送

●応募期間 7月1日～8月31日

お詫びと訂正

7月号13ページの記事内(社会を明るくする運動メッセージ伝達式)で記載に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

誤 犯罪の社会を目指したい

正 犯罪のない社会を目指したい